

# 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の 推進状況について(参考資料)

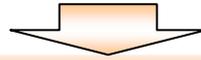
- I. 雇用 : 雇用の下支え  
          : 新卒者の支援
- II. 環境 : エコ消費3本柱の推進
- III. 景気 : 金融対策による景気の下支え  
          : 住宅投資への支援

平成22年8月  
内閣府

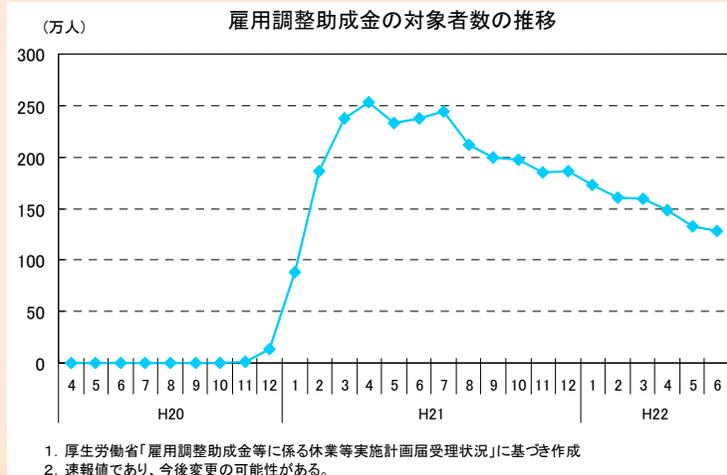
# I. 雇用：雇用の下支え①

## 雇用調整助成金の要件緩和

赤字企業の受給要件を大幅緩和(生産量前々年比10%以上減の赤字企業を対象に)



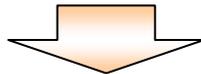
●約7万事業所、約128万人(労働力人口の1.9%に相当)の雇用下支え



(平成22年6月時点)

## 「住まい対策」の拡充

- ①住宅手当(例:月53,700円上限(東京23区:单身))の支給
- ②空き社員寮等の借上げによる「緊急一時宿泊施設」の設置等の継続的支援
- ③就労支援員(生活保護受給者を対象)、住宅確保・就労支援員(住宅手当受給者を対象)の増員



①住宅手当は、36,183件に支給決定(H22.6時点)

そのうち住宅手当受給中に常用就職した者の数は、4,724人と着実に増加

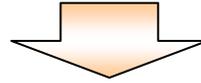
②「緊急一時宿泊施設」の設置支援等の継続的支援は、520人分を交付決定済(H22.6.15時点)

③就労支援員(生活保護受給者を対象)配置人員は、570人(H21.3時点)から870人に増員し、  
住宅確保・就労支援員(住宅手当受給者を対象)配置人員は、721人(H22.1時点)から806人に  
増員※(いずれもH22.6時点)※福祉事務所職員が業務を兼務している場合を含まない。

# I. 雇用 : 雇用の下支え②

## 「ワンストップ・サービス・デイ」の試行実施とその後の展開

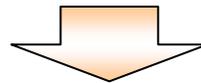
国・地方自治体等関係機関の協力の下、仕事を探している離職者の方が一箇所で職業相談、住居・生活支援相談・手続きができるようにする。



- 昨年12月21日を中心に、400市区町村の協力の下、204ハローワーク等で試行実施。  
利用者数 3,926人
- 本年2月以降、労働局・地方自治体等で構成する協議会を設置(434)し、ワン・ストップ・サービス・デイの在り方を検討。
- 本年3月から、住居・生活支援アドバイザーを主要なハローワークに263人配置(434)し、恒常的なワンストップサービスを実施。

## 日本司法支援センターにおける労働問題等の解決に向けた取組

労働問題・多重債務問題を抱えている方に対し、民事法律扶助制度を活用して無料法律相談を実施し、法律専門家の受任につなげるなどして問題の解決にあたる。



### ● 民事法律扶助の援助実績(H22.2～H22.6)

法律相談援助 107,332件(うち多重債務事件 50,791件、労働事件 4,527件)

代理・書類作成援助 49,123件(うち多重債務事件 35,116件、労働事件 869件)

# I . 雇用 : 新卒者の支援①

## 大学等の「就職相談員」の配置促進

大学等における就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置促進による就職相談の充実、就職力を高めるキャリアガイダンスの推進

## 「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員

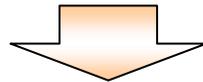
就職支援の専門職である「高卒・大学卒ジョブサポーター」を増員し、計928人配置

## 関係機関の連携強化

47都道府県労働局の各ハローワーク内(学卒担当部門)に緊急学卒支援窓口を設置

## 就職説明会・面接会の積極的な開催と周知徹底

厚生労働省:面接会を173回開催(平成22年1月~3月)、経済産業省:説明会を331回開催(参加者人数66,076人、参加社数8,408社)



### ●新卒者支援に関する様々な施策と相まって、就職内定率は改善

#### <22年3月卒の新規大卒者の就職内定率>

前年同期比  $\Delta 7.4$ ポイント(12月1日時点) → 前年同期比  $\Delta 3.9$ ポイント(4月1日時点)

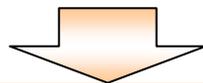
#### <22年3月卒の新規高卒者の就職内定率>

前年同期比  $\Delta 9.9$ ポイント(11月末時点) → 前年同期比  $\Delta 1.7$ ポイント(3月末時点)

# I . 雇用 : 新卒者の支援②

## 採用意欲のある中小企業等の掘り起こし加速

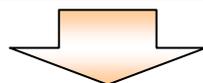
- ①「雇用創出企業」のリストを公表(平成21年12月25日)
- ②中小企業の新規人材発掘促進対策



- ①1,445社の「雇用創出企業」を公表
- ②実習希望者:11,522人、受入希望企業:5,533社  
中小企業の職場実習実施の延べ人数:4,909人  
(平成22年7月20日時点)

## 「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

- ①未就職卒業者向けの職業訓練コースを設置(訓練期間6ヶ月程度、社会人としての心構えや就職に必要な基礎力の養成等)
- ②訓練・生活支援給付について、未就職卒業者については世帯の主たる生計者要件を免除する要件の緩和を行った。(月額10万円、被扶養家族を有する者は月額12万円)



未就職卒業者向け職業訓練コースを213コース、定員4,964人分を設定  
平成22年4月より訓練開始し、2,086人が受講(暫定値)

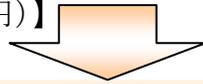
(平成22年6月30日時点)

## Ⅱ. 環境 : エコ消費3本柱の推進①

### <家電エコポイント制度※の改善>

- ・適用期限を平成22年3月末→平成22年12月末まで延長
- ・制度改善(テレビの省エネ対象基準の強化、LED電球等の交換ポイント2倍、申請手続の改善) <平成22年4月以降>

※ 統一省エネラベル4☆相当以上の地上デジタル放送対応テレビ・エアコン・冷蔵庫が対象。(平成21年5月15日制度開始、平成21年7月1日申請受付開始)  
【予算総額5,267億円(1次補正2,946億円、2次補正2,321億円)】



#### ●申請手続等の状況(H22.6.末時点)

申請受付	申請手続完了	ポイント発行
約1,712万件	約1,581万件	約2,469億点

#### ●制度対象商品の売上高(H21.5(制度開始)~H22.6末)

前年同期比  
1.3倍(台数ベース)  
1.2倍(金額ベース)

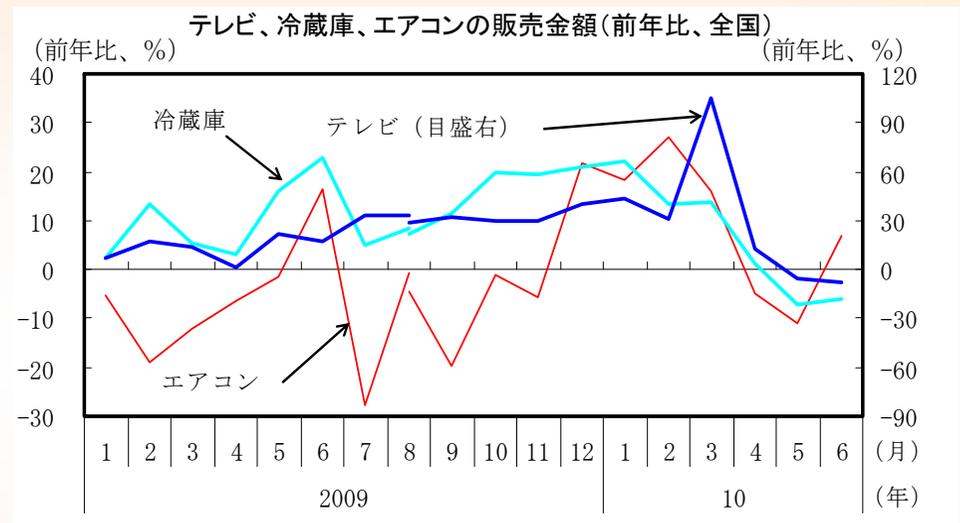
#### ●地上デジタル放送対応テレビ販売に占める対象製品(新基準において4★以上)の割合

97.1%(H22.5)

#### ●CO2排出削減効果(H21.5中旬~H22.3)

約69万トンのCO2/年

#### ●エコポイント関連商品が好調。個人消費を牽引



(備考)内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(平成22年7月21日)より

#### ●LED電球等の交換件数

約38,000件(平成21年7月(申請受付開始)~平成22年3月)  
約14,000件(平成22年4月~6月)

## Ⅱ. 環境 : エコ消費3本柱の推進②

### <エコカー補助※の延長>

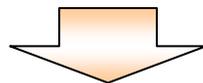
適用期限を平成22年3月末→平成22年9月末まで延長

#### 【補助金の概要】

(乗用車を購入する場合)

- ・環境性能の良い新車の購入:1台10万円を補助(軽自動車は5万円)
- ・車齢13年を超えた車を廃車し、一定の環境性能を有する新車を購入:1台25万円を補助(軽自動車は12.5万円)

※ 環境対応車に対する補助制度【総対象台数 約450万台 予算総額 6,311億円(1次補正3,702億円、2次補正2,609億円)】  
 交付決定金額3,996億円(7月14日時点)



#### ●申請手続等の状況(平成22年7月14日時点)

申請件数	交付決定件数
約358万台	約301万台

#### ●新車新規登録・届出台数(平成22年6月)

448,822台(前年同月比+17.4%)

#### ●新車登録台数におけるエコカー比率

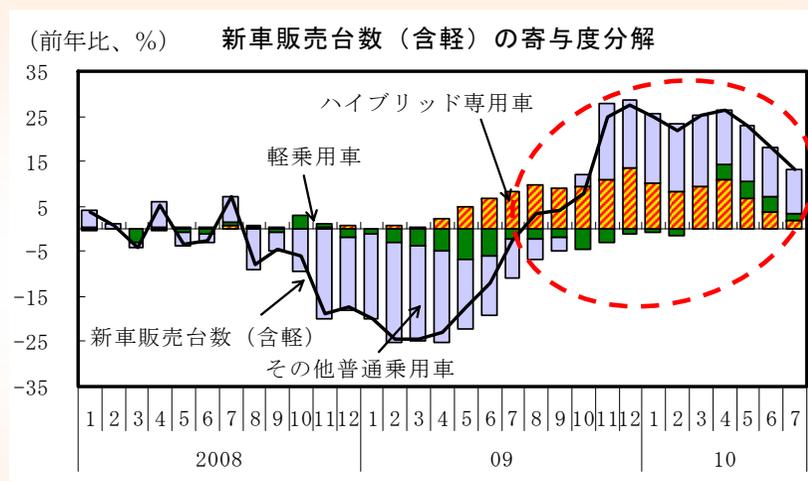
(平成22年6月)

74.3%(前年4月より+31.9%)

#### ●CO2排出削減効果

約131万トﾝ

#### ●新車販売台数は21年8月から12ヶ月連続で前年比増



(備考)日本自動車販売協会連合、全国軽自動車協会連合により内閣府作成

※ 事業用エコカー補助金については、予算枠(304億円)に達したため、平成22年8月3日をもって交付申請受付を終了

## Ⅱ. 環境 : エコ消費3本柱の推進③

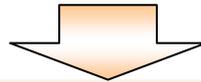
### <住宅版エコポイント制度※の創設>

平成22年3月8日 ポイント申請受付開始

#### 【制度の概要】

- ①エコ住宅の新築(1戸あたり一律30万ポイント)  
《工事期間》平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもので平成22年1月28日以降に工事が完了したもの
- ②エコリフォーム(改修内容に応じて2,000～10万ポイント)  
《工事期間》平成22年1月1日～12月31日に着手したもので平成22年1月28日以降に工事が完了したもの

※ 環境性能の高い住宅の新築やリフォームが対象【予算額 1,000億円】



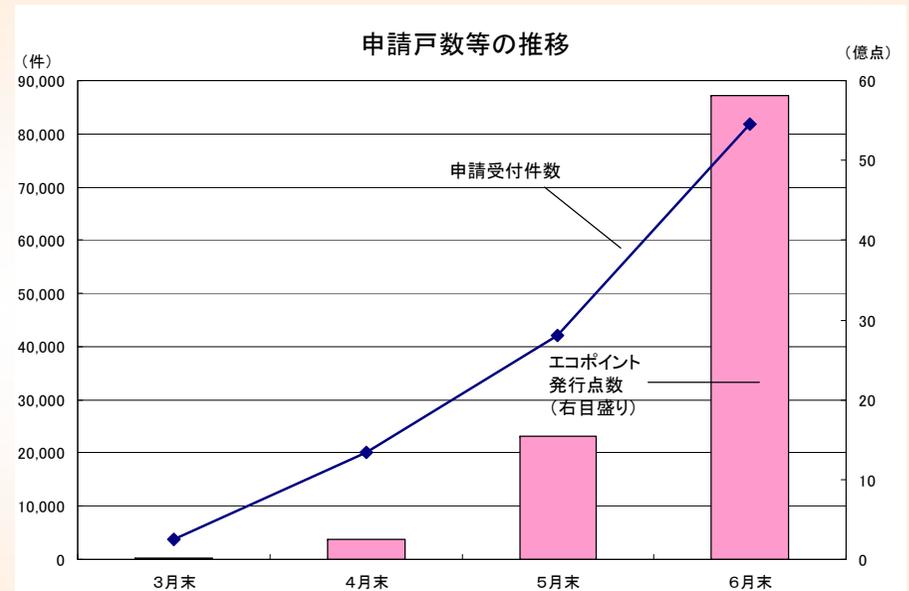
#### ●申請戸数等の状況(平成22年3月8日～6月末)

	新築	リフォーム	合計
申請戸数	17,426戸	64,408戸	81,834戸
住宅エコポイントの発行	11,408戸 約34億点	48,712戸 約24億点	60,120戸 約58億点

(備考)住宅エコポイント事務局

#### ●住宅版エコポイント等への期待感(景気ウォッチャー調査6月)

- 住宅版エコポイント制度の効果から、リフォーム需要の好転が見込まれる。(北海道・金融業(企画担当))
- リフォームは住宅版エコポイントの活用が顕著になっており、受注が好調に推移すると思われる。(北陸・住宅販売会社(従業員))



(備考)住宅エコポイント事務局より内閣府作成

# Ⅲ. 景気：金融対策による景気の下支え①

## 「景気対応緊急保証」の創設

- ・期限の延長:22年3月末→23年3月末
- ・保証枠の追加:30兆円→36兆円
- ・全業種(例外業種あり)の中小企業が利用可能に

### ●保証の承諾実績 (H20.10.31～H22.7.23速報)

計約116万件、約21兆1000億円

## セーフティネット貸付等の延長・拡充

- ・期限の延長:22年3月末→23年3月末
- ・貸付枠の追加:約17兆円→約21兆円

### ●貸付実績 (H20.10.1～H22.7.22速報)

計約49万件、約10兆4000億円

## 中小企業金融円滑化法※の施行等

金融機関は、中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合、貸付条件の変更を行うよう努めること等を内容とする法律

※中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律

### ●貸付条件の変更等の実施状況 (平成22年3月末)

【債務者が中小企業者である場合】

	申込み	実行	謝絶	実行率①	実行率②
件数(件)	481,367	368,074	6,417	98.3%	76.5%
金額(億円)	129,882	102,286	1,982		

【債務者が住宅資金借入者である場合】

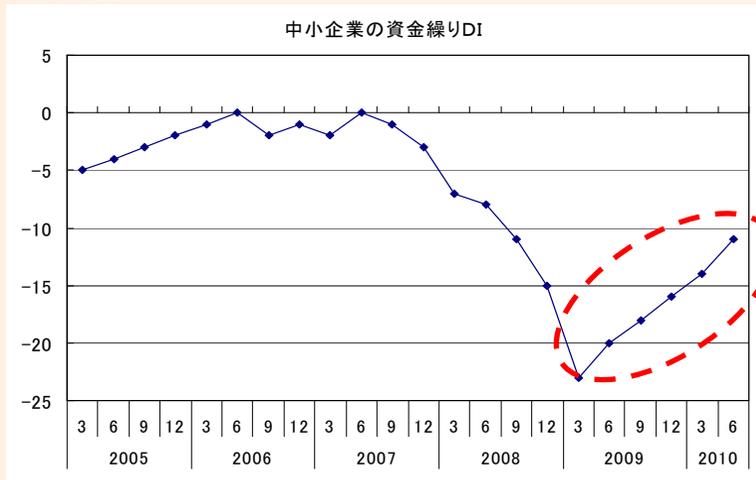
	申込み	実行	謝絶	実行率①	実行率②
件数(件)	56,679	28,157	1,779	94.1%	49.7%
金額(億円)	8,457	4,236	262		

(注1) 申込みのうち、実行又は謝絶に至っていない案件は、審査中であるか又は債務者が申込みを取下げたもの。

(注2) 実行率①=実行件数/(実行件数+謝絶件数) 実行率②=実行件数/申込み件数

(注3) 上記数値は、全業態の合計。

### ●中小企業の資金繰りは改善の兆し



(備考) 日本銀行「短観」(2010年6月調査)より内閣府作成

### ●倒産は、おおむね横ばい



(備考) 東京商工リサーチ「倒産月報」より内閣府作成

# Ⅲ. 景気：金融対策による景気の下支え②

## 日本政策投資銀行等による「危機対応業務※」の延長等

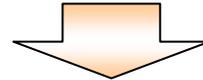
①危機対応業務(長期資金貸付け等)の延長:平成22年3月末→平成23年3月末

②産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく出資円滑化制度の延長:平成22年3月末→平成22年9月末

※【事業規模15兆円】

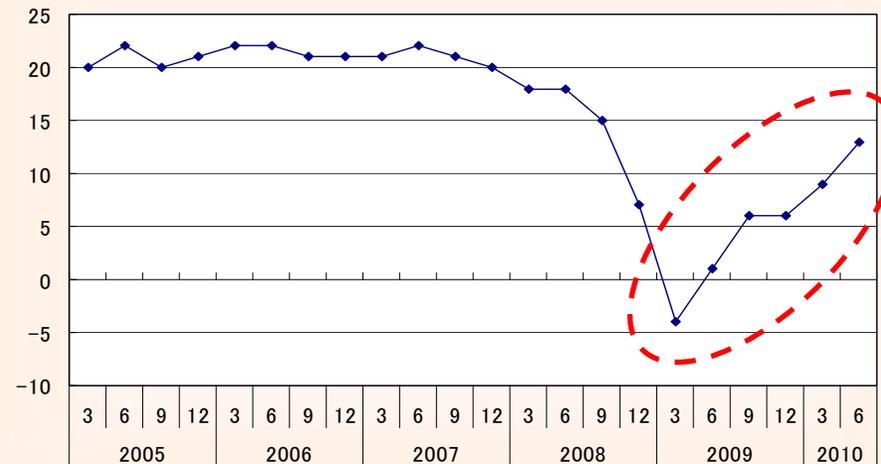
### ●保証の承諾実績 (平成20年10/31～平成22年6/7速報)

- ①危機対応業務の実績(平成22年6月末時点) 計2,210件、3兆6,000億円
- ②出資円滑化業務の実績(平成22年7月20日時点) 計1件、300億円



### ●大企業の資金繰りは改善傾向

大企業の資金繰りDI



(備考)日本銀行「短観」(2010年6月調査)より内閣府作成

# Ⅲ. 景気：金融対策による景気の下支え③

## デフレに伴う実質金利高の軽減措置※

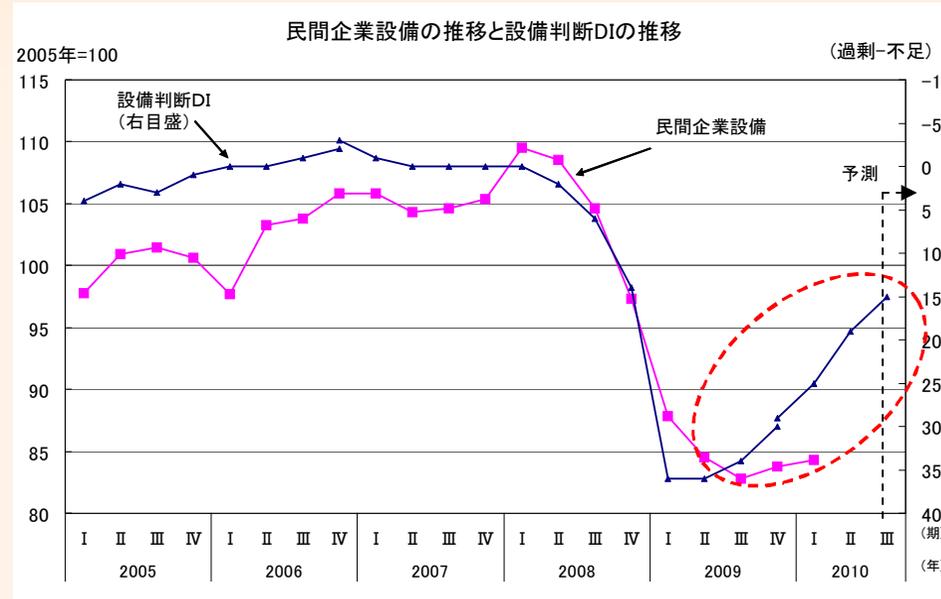
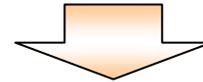
デフレ経済下で長期の設備投資等を行う企業が民間金融機関等から借入れる際の金利を2年間、物価下落に対応して、0.5%引下げ

※【事業規模:5兆円】

### ● 融資実績 (平成22年6月末時点)

融資実績: 33,038件、4,363億円

→ 企業の設備投資の下支え



(備考)

1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「国民経済計算」により作成。
2. 民間企業設備は、実質季節調整系列を使用。
3. 設備判断DIは、製造業(全規模)。2010年第3四半期は予測。
4. 日銀短観は、2004年3月調査から調査方法が変更され、2007年3月調査、2010年3月調査において調査対象企業の見直しが実施されている。このためグラフが不連続となっている。

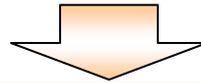
# Ⅲ. 景気：住宅投資への支援

## 住宅金融の拡充

- ①住宅金融支援機構の優良住宅取得支援制度(フラット35S<sup>※</sup>)について、当初の10年間の金利引下げ幅を拡大<sup>※※</sup>(0.3%→1.0%)  
(平成22年12月末迄)
- ②住宅融資保険の保険料率を引下げ(△0.05%) (平成22年12月末迄)

※ フラット35S:住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)の長期固定金利住宅ローンで、省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性及び耐久性・可変性のうちいずれかの性能が優れた住宅を取得する場合に利用できる金利の引下げを伴うローン

※※【事業規模:約9.7万戸】



### ●フラット35Sの申請実績

金利引下げ措置の開始に伴い、住宅金融支援機構のフラット35Sの申請件数は21年6月2,437件から22年6月11,727件と、約4.8倍の大幅増。

